

## 第 2 次地域福祉計画 進捗評価 総括表

○：目標達成  
 △：取組み中だが、目標未達成  
 ×：未実施

## ■基本目標 1

基本目標・基本方針		○	△	×	計
【基本目標 1】自分たちのまちは、自分たちで守ろう、創ろう！ －住民による安全・安心なまちづくり－		34	8	0	42
基本方針 1-1 住民主体の地域福祉活動の展開		18	7	0	25
成果	<p>①社協広報誌で年 4 回の地域福祉の特集を組むとともに、研究会や勉強会を通じて他地域や先進自治体の事例を学ぶことなどにより啓発や情報共有を図った。</p> <p>②自主防災組織支援事業として、防災講演会やワークショップ、自主防災リーダー養成研修を実施し、自助・共助の意識向上と自主防災組織の情報交換を図った。</p> <p>③地域見守り活動モデル事業により、具体的な支援体制づくりにつなげるとともに、特定のモデル町内で重点的に実施し、活動方法のマニュアル化もできてきた。</p> <p>④民生委員、市、社協、在介が、各圏域の役割を踏まえて事業を展開するとともに情報交換が進展。</p>				
課題	<p>①賃貸住宅における町内会加入率の向上。</p> <p>②会員数が横ばいとなっている老人クラブにおけるニーズに応じた活動内容の充実。</p> <p>③介護者のつどいへの参加者を増やすこと。</p> <p>④地区によって地区社協事業の取り組み状況が異なる。6町内会で町内福祉委員会が未設置。</p>				
基本方針 1-2 ひとにやさしい安全・安心なまちづくり		16	1	0	17
成果	<p>①全ての自主防災組織で防災訓練を実施。また、自主防災リーダー養成研修、モデル地区における自主防災組織支援事業、家具転倒防止普及事業、運営費補助などを行い、地域の防災力の向上を図った。</p> <p>②広報紙やホームページ、メール配信などによる情報提供を計画的に実施。</p> <p>③防犯教室や街頭啓発キャンペーンを目標以上に数多く開催して防犯の意識啓発を図った結果、平成 22 年以降は犯罪発生件数が減少。</p> <p>④スクールガードや交通安全シルバーリーダーが組織化され、日々の見守り活動が円滑に進展。</p>				
課題	<p>①住民の防災意識の維持・向上。</p> <p>②一部の町内会で自主防犯活動が未実施。また、活動のマンネリ化の防止が必要。</p> <p>③交通安全教室の開催回数及び質の向上。</p> <p>④時代に即した広報活動の充実。</p> <p>⑤名鉄新安城駅の駅舎、校舎改修や道路整備などで局所的にはバリアフリー化が進んでいるが、今後は対象外施設も含めて市内全域への面的な広がりが課題。</p>				

## ■基本目標 2

基本目標・基本方針		○	△	×	計
【基本目標 2】暮らしを支える多様なサービスを充実させよう！ －分かりやすい情報の提供と地域に根ざしたサービスの基盤づくり－		72	13	0	85
基本方針 2-1 誰にでも分かりやすい広報・啓発の推進		19	2	0	21
成果	①各担当課においてHPや広報紙、窓口での案内など計画的に各種行政サービスの情報提供を実施。 ②各福祉センターや公民館などの掲示スペースを活用して情報を効率的に周知できている。 ③社協のHPの全面リニューアルを行い、閲覧環境が改善された。 ④パンフレットやガイドブックの多言語化やわかりやすい資料づくりが行われている。				
課題	①専門的な内容をわかりやすい表現で伝えること。 ②新聞などのマスコミを含めた情報メディアの活用にもつれた工夫。 ③情報を必要とする個人・機関等に行きわたっているかどうかの検証。 ④毎年一言語ずつ外国語版パンフレットの改訂が行われており、情報が古くなりがち。 ⑤HP上における早めの情報発信や更新、わかりやすい表現など。				
基本方針 2-2 きめ細やかな相談体制の確立		12	3	0	15
成果	①研修を通じた相談員の資質向上、弁護士法律相談の時間拡充など、市民相談窓口を充実。 ②虐待・困難、認知症、こころのケアのチームの設置、在宅介護支援センターとの連携、地区社協事務マニュアルの作成などにより、社協における適切な対応が進んだ。 ③広報誌を通じて民生委員児童委員活動の認知度を高めることができた。 ④介護相談員派遣事業が利用者と事業者の橋渡し役となっており、両者から一定の評価をされている。 ⑤あんぱーくの開設に伴い、土曜日の育児相談窓口も設置。				
課題	①社協における各種相談窓口の認知度向上。 ②医療分野などの福祉以外との連携強化。 ③在宅介護支援センターなど高齢者サービス等の認知度向上。 ④障害者の相談支援のため、基幹相談支援センターを核とした総合的な相談支援ネットワークの構築と連携の強化。 ⑤DV被害に対する潜在的な被害者の支援、一時保護、入所措置に関して関係部署の連携など。				
基本方針 2-3 幅広い多様なサービスの充実		23	3	0	26
成果	①当事者組織の関係団体等懇話会を開催し、ニーズに応じて団体PR方法の充実に結び付けた。 ②社協広報誌での特集記事などの情報提供を行い、当事者組織への理解を深めることができた。 ③子育てサークルへの活動費助成により、親子の交流や子育ての情報交換などが進んだ。 ④「あんじょう市民活動情報サイト」を開設し、360 団体が利用。 ⑤平成 24 年度に特別養護老人ホーム、地域密着型特別養護老人ホームが開設された。認知症高齢者グループホームは、平成 24 年度に残り 2 日常生活圏域の事業者を決定した（平成 25 年度開設予定）。 ⑥児童クラブの入会希望者増加に対応して、第 2 クラブを新設して受け入れを進めてきた。				
課題	①精神に障害のある人に向けた支援の充実。 ②町内福祉委員会によるゴミ出し支援などの一人ひとりの困りごとへの対応。 ③ファミリーサポートセンターにおける提供会員・両方会員の確保。 ④医療的なケアを必要とする人に対する支援体制の整備。 ⑤就労支援等の自立生活にむけたサービスの供給体制の充実。とくに、就労移行支援利用者の移行期間満了後における進路の不安があることへの対応。 ⑥重度心身障害者の受入施設やケアホーム、グループホームが不足。 ⑦築 30 年以上の老朽化した保育園に対する計画的整備計画の策定。				
基本方針 2-4 サービスの質の向上		18	5	0	23
成果	①障害のある人が安心してサービスを利用できるようにするための苦情解決窓口の活用の普及・啓発を行った。 ②介護サービス事業者の情報が「介護サービス情報公表システム」により確認できることによる利用者の安心確保。 ③成年後見制度について平成 23 年に社協で法人後見事業を開始し、対象者の安心が高まった				
課題	①苦情解決体制のPR。 ②苦情解決への対応や福祉事業者の第三者・自己評価の促進。 ③日常生活自立支援に利用件数増加に対応した職員体制の確保。 ④成年後見制度の啓発・PRの強化と、職員の専門知識の習得や職員体制の充実。 ⑤ひとり暮らし高齢者に対する迅速な対応と、安否確認情報の一元的な整理。 ⑥緊急通報システムのニーズ増に伴う福祉電話の利用条件の見直し。				

■基本目標 3

基本目標・基本方針		○	△	×	計
【基本目標 3】自助・共助・公助の重層的な支援体制を創出しよう！ －地域まるごと支え合いの仕組みづくり－		17	8	0	25
基本方針 3－1 早期発見・早期対応に向けた支援ネットワークの確立		8	5	0	13
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者の虐待防止については、市、地域包括支援センターを中心に対応体制を構築した。</li> <li>②一部の町内福祉委員会で福祉支えあいマップの作成が進み、課題解決に取り組み始めている。</li> <li>③地域見守り活動モデル事業を通じて、要援護者の情報やニーズを共有する福祉委員会の組織体制が整いつつある。</li> <li>④介護予防（二次予防）事業参加者は、生活機能の維持・上昇など予防の成果が見られる。</li> <li>⑤社協と医師会が連携して勉強会を開催し、介護支援専門員や訪問看護担当者等と意見交換や情報共有が進んだ。</li> <li>⑥ふれあいサービスセンターに、障害者の相談支援のための基幹相談支援センターを、平成 25 年 4 月に設置。</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①増加している児童虐待の相談に対する虐待等防止地域協議会の役割の強化。</li> <li>②高齢者の虐待に迅速かつ継続的な支援を行うための地域包括支援センターの体制強化。</li> <li>③DV 被害者へ対応するための横断的な庁内連絡会議の開催及び情報共有。</li> <li>④障害者の虐待発生時の対応等に関する職員のスキルアップ。</li> <li>⑤障害者の虐待防止に関する効果的な広報・啓発方法の検討。</li> <li>⑥介護予防の認知度向上と参加者の増加</li> <li>⑦要支援 1・2 の急増により、地域包括支援センターの業務を圧迫。</li> <li>⑧在宅介護支援センターと地域包括支援センターの認知度向上、役割分担及び連携強化。</li> <li>⑨基幹相談支援センターを核とした総合的な相談支援ネットワークの構築と連携強化。</li> </ul>				
基本方針 3－2 関係機関の連携の強化		9	3	0	12
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>①地域見守り活動モデル事業を通じた地域の連携体制の構築。例えば、困難事例に関する地域住民と地区社協、在介、包括、ケアマネなどとのケア会議の開催など。</li> <li>②自立支援協議会での協議を行うことにより、障害者の支援体制整備と地域間・事業者間の連携が深まり、相談支援事業への事業参入の増加や養護学校の進路希望の把握などが進んだ。</li> <li>③小学校下校時の見守り活動の取り組みが進められている。</li> <li>④平成 24 年度から、早期療育にむけた支援体制として「療育関係機関連絡会」を開催</li> </ul>				
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>①未就学児のネグレクトやDVからの避難などの問題に対応するため、関係部署、関係機関との連携強化と情報共有。</li> <li>②多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築。</li> </ul>				

## ■基本目標 4

基本目標・基本方針		○	△	×	計
<b>【基本目標 4】地域の福祉力を引き継ぐ担い手を育もう！ －地域福祉活動を支えるひとつづくりと活動の拠点づくり－</b>		45	4	2	51
<b>基本方針 4-1 こころのバリアフリーの推進</b>		15	0	0	15
成果	①町内福祉委員会で介護教室を始め、認知症や障害者への介助法、介護予防など学ぶ機会づくりを支援。 ②多くの町内福祉委員会で、世代間交流の場としてのふれあいサロンを開催。 ③地域の交流の大切さなどを啓発するためのふれあい講演会の開催。 ④三河万歳や凧作りなどの伝統文化の継承や地域の特産物の栽培などを通じた学校と地域との交流。				
課題	①従来の事業所を主な対象とした育児講座などの子育て支援の保育事業の見直し。 ②認知症サポーター養成講座の参加者の増加。 ③福祉まつりなどにおける新たな参加者の拡大。 ④多文化共生社会の実現に向けた国際理解講座やボランティアの体制づくり。 ⑤市民の男女共同参画意識の向上。				
<b>基本方針 4-2 地域福祉の新たな担い手の養成</b>		19	2	0	21
成果	①各地区社協で福祉講演会を開催し、福祉についての理解を深めている。 ②シルバーカレッジ卒業生から、ボランティアや地域活動へ参加する人が増加。 ③福祉まつりや公民館まつりなどのイベントでの生徒ボランティアの活用。 ④手話入門講座、傾聴ボランティア講座など計 26 講座を開催。 ⑤安城市民交流センターにおけるスキルアップ講座、わくわくサロンの開催（計 12 回）。 ⑥市民活動センターの認知度向上に伴う市民と団体のマッチング件数の増加。 ⑦ボランティア相談員の増員による調整機能の充実。 ⑧第 2 次地域福祉計画策定時に基本目標を立てて評価することにより、町内福祉委員会活動が定着しつつある。 ⑨勉強会等を通じて他地域や先進自治体の事例を学ぶことなどにより啓発や情報共有を図った。				
課題	①シニア世代にボランティア活動の情報提供を行うなど、社会貢献活動につなげる仕組みづくり。 ②退職者等の熟年世代の参加機会の創出、地域とのマッチング支援。 ③地域福祉センターにおける人材の発掘・育成と活動支援事業の実施。 ④民生委員児童委員による主体的な研修等の活動の支援。 ⑤会員数が横ばいとなっている老人クラブにおけるニーズに応じた活動内容の充実。 ⑥子ども会における入会者の減少や役員の担い手不足などの課題への対応。				
<b>基本方針 4-3 健康づくり・生きがいづくり活動の推進</b>		5	2	1	8
成果	①各公民館の自主グループ情報を一元化し、公民館での配布やHPにより市民に情報提供。 ②子ども会行事と連携した親子ふれあい活動（地域ぐるみ親子ふれあい推進事業）の実施。 ③シルバー人材センターでは、平成 23 年度から軽度の家事援助サービスを提供する「ワンコインサービス」を実施。 ④年々 受講者数が増加している在宅の障害者を対象とした講座型デイサービス事業。 ⑤就労相談員の相談、情報提供及び同行を通じて、平成 24 年度、8 名の障害者の一般就労を実現。				
課題	①公民館講座修了生の自主グループ化への働きかけ及び既存グループの新規会員の加入促進。 ②生涯学習ボランティアセンター、市民活動センター、社協ボランティアセンターの登録団体情報の一元化。 ③障害者のニーズにあった参加しやすい講座型デイサービス事業の充実。 ④一般就労を望む障害者と障害者の法定雇用率を満たすために求人をしている企業とのマッチング。				
<b>基本方針 4-4 地域福祉活動を支える拠点機能の充実</b>		6	0	1	7
成果	①福祉センターについては、安祥中学校区では平成 25 年 4 月に開館、明祥中学校区では平成 28 年度に開館予定。 ②地区社協事務マニュアルを作成し、共通の窓口業務や見守り情報の一元化などを進めている。 ③多くの町内福祉委員会で、世代間交流の場としてのふれあいサロンを開催。 ④つどいの広場を市内 3 か所、子育て支援センターを 5 か所で運営。平成 24 年度は計約 7 万 6 千人参加。				
課題	①地区社協職員の資質向上と職員間での意識・情報の共有化。 ②住民のニーズにマッチして、参加者の生きがいづくりにもつながるサロン活動の充実。 ③つどいの広場のニーズ増に対応した受入環境の強化（増設）				